

平成17年7月15日

各部局等の長 様

総務部長

平成17年度京丹後市9月補正予算の編成について

平成17年度の9月定例会の初日が9月1日からの予定となったこと及び6月補正から実施している予算編成過程の市民公開等の関係もあり、早期の補正予算の編成に取り組む必要がある。

本年度については、前回の編成方針で通知したとおり、昨年度から策定準備を進めている“総合計画”や“行財政改革の実施計画”等の各種計画との整合を図るとともに、『行財政改革元年』に相応しい予算内容・予算執行に努める必要がある。

本市の財政状況は依然として厳しく、また、山積する行政課題に対応していく必要もあるため、行財政改革に取り組む中で、機構改革をも含めた抜本的な見直しにも着手し、行財政の健全化・スリム化を図る必要のあることは周知のとおりである。

また、市民の皆様へ厳しい財政状況を周知し、行政・議会・市民が一体となり、この現状に向き合っていかなければならない。このため、予算編成については、その編成過程から市ホームページで公開し、市民の意見を広く聞くとともに、「要求」「査定」のあらゆる段階での説明責任を果たす必要性が生じることとなる。

また、今回の補正予算については、平成17年度の折り返し地点での編成となることもあり、平成18年度予算編成を見据えた編成内容であることにも留意願いたい。

今回の補正予算については、これらのことを踏まえつつ、別紙留意事項等を遵守し、補正予算編成作業に望まれない。

なお、組織・機構の見直しについては、現段階では明らかでないので、現在の組織体制で予算編成作業をすることとする。

(別紙)

京丹後市 9月補正予算編成上の留意事項等

京丹後市の財政状況

平成17年度の予算編成において、基金繰入金をはじめ、市債、国府支出金、諸収入に至るまで見込める財源は最大限見込んだこともあり、補正財源に余裕がない状況である。

また、来年度は、国の三位一体の改革のさらなる推進により地方財政を取り巻く環境は一層厳しくなるとともに、市の基金も底をついている状況下にあるため、予算編成は困難を極めるものと想定している。

このため、『行財政改革元年』の名に恥じないような徹底的な行財政改革を短期間に実施するとともに、歳出予算執行の効率的執行に徹するなど、行財政のスリム化を図ることが急務である。

補正予算編成上の留意事項

平成17年度予算

(1) 共通的事項

- ・原則、平成17年度当初予算見積書を作成した課等が「補正予算見積書」を作成し、提出すること。ただし、本庁・市民局等ともに関連する内容のものについては、本庁部局が中心となり、市民局と協議し、市としてのバランスに配慮すること。
- ・関係部(課)との連携を図るとともに、京丹後市例規とも整合を図ること。
- ・厳しい財政状況の中、新規の項目(事業)は、原則、控えること。
- ・歳入歳出とも、既決予算との比較や、補正での増減理由が未記載となっている場合があり、見積り根拠が不明確なものが多いため、必ず歳入予算見積書、歳出予算見積書に記載しておくこと。
- ・資料(業者見積書、現況写真等)は可能な限り添付すること。
- ・平成17年度予算の中に、多くの把握・計上漏れが存在している可能性があるため、再点検するとともに、的確な把握に努めること。
- ・財務会計システムでの予算編成の都合上、減額補正をする場合は、本予算編成時に指定した所属(係)で減額すること。(配当替により予算措置された所属(係)では減額出来ない。)
- ・各事業所管課で財務会計システムへ要求入力すること。この際、歳入の財源充当については財政課で行うため、各課では入力する必要はないこと。

(2) 歳入

- ・国府の補助制度を研究し、より有利な財源確保を図るとともに、的確な見積額を計上すること。なお、一般財源化された補助金等が予算計上されている場合は、今回の補正で減額すること。
- ・財産売払収入、寄附金等については、確実な額により計上すること。

- ・ 諸収入（雑入）については、歳出予算の増額に伴い特定財源となるものを中心に計上すること。

(3) 歳 出

- ・ 予算の増額を要求する場合、原則、既存予算の減額・組替え等により財源調達すること。
- ・ これまでの予算編成でカットされた内容は、要求しないこと。
- ・ 臨時職員賃金関係の予算計上については、当初予算では原課要求されたものを「職員課 - 人事給与係」で予算登録しており、要求原課での予算登録はしていないが、補正予算を要求する場合は、雇用担当課（原課）で予算要求すること。
臨時職員賃金関係の補正予算についても、「職員課 - 人事給与係」で予算登録することから財務会計での予算要求入力はいらないこと。（見積書のみ作成し、原課から提出すること。）
- ・ 債務負担行為の設定が必要となる事業については、事前に財政課と協議すること。
- ・ 住民間の公平性を確保するため偏った予算要求とならないようにすること。
- ・ 予算要求する内容については、事業所管課として優先順位が答えられるように準備しておくこと。
- ・ 「長期継続契約」に伴う予算要求をする場合、歳出予算事業別積算書（様式3）において「長期継続契約」である旨を明記するとともに、全体の契約期間及び金額を明記すること。
なお、「長期継続契約」については、後年度の財政負担を固定するものであることから、安易に拡大解釈せず、慎重に行うこと。

特別会計等

- ・ 所管課で予算編成を行うこととするが、一般会計と関連のあるものについては、一般会計のスケジュールに合わせる。なお、補正予算を編成する特別会計については、事前に財政課へ連絡すること。

平成17年度9月補正予算見積書提出期限

平成17年8月5日（金）厳守

補正予算見積書（様式1～3） 紙ベースで一部提出のこと

事業説明書（様式4） メール提出すること

【独自に様式4を加工しないこと】

資料を添付する場合は、A4サイズとすること。

財政課ヒアリングを8月8日（月）～12日（金）の間で実施する予定であること。

質疑等がある場合は、財政課まで問い合わせること。

17年度 9月補正予算編成スケジュール (案)

(一般会計の場合)

月	日	曜日	全体	各部(課)等	財政課	予算過程公表
7	15	金	補正予算編成の通知			
	16	土				
	17	日				
	18	月				
	19	火	【決算審査日程】 7/20~8/4			
	20	水	生活環境部			17年度補正予算 編成方針の公開
	21	木	農林部・農業委員会			
	22	金	教育委員会		各部課等からの質 問等への対応	
	23	土		予算見積書作成作業		
	24	日				
	25	月	保健福祉部	本庁・市民局と協議・ 意見調整		
	26	火	商工観光水産部			
	27	水	建設部	財務システムへの予 算要求入力		
	28	木	企画政策部			
	29	金		補正予算説明資料作 成		
	30	土				
	31	日				
8	1	月	医療事業部			
	2	火	総務部長 企画政策部長査定			
	3	水	上下水道部		補正予算公開準 備 (要求ベース)	
	4	木	消防本部 議会事務局 会計課			
	5	金	予算見積書等の提出期限			
	6	土				
	7	日				
	8	月	財政課ヒアリング (別途通知)			
	9	火				
	10	水		見積書点検		
	11	木		財政課査定		
	12	金	財政課からの質問等 への対応	部長査定準 備		市民への予算公 開 (要求ベース)
	13	土				
	14	日	予算説明資料の校 正等			
	15	月				
	16	火				
	17	水				
	18	木	総務部長 企画政策部長査定		理事者査定準備	
	19	金		理事者査定対 応準備		
	20	土				部長査定後の見積 書等の返却 (随時)
	21	日				
	22	月	理事者査定 (午後 予定)	理事者査定への出席 (別途通知)	予算案最終調整	市民への予算公 開 (財政査定 部 長査定ベース)
	23	火			補正予算書 説明資料印刷作業	
	24	水	議案の総務課提出			
	25	木				
	26	金				
	27	土				
	28	日	総合防災訓練			市民への予算公 開 (補正最終案)
	29	月				
	30	火				
	31	水				
9	1	木	定例会初日 (予定)			

本スケジュールは確定したものではありません。